

「ジョブカフェちば」からのご案内

～若者と企業の交流イベント／企業向け定着支援セミナー～

ジョブカフェちばは、おおむね 30 歳代までの若者の就職支援並びに県内企業の採用・定着支援を行っています。
若者と企業の交流イベント及び企業向けセミナーを以下のとおり開催予定です。ご利用をお待ちしています。
(詳細は、ジョブカフェちばのホームページをご覧ください。なお、日程・場所・内容等は変更になる場合があります。)

- ◆ 若者と企業の交流イベント（参加費無料）※予約制
 - ・ 合同企業説明会 i n 成田 (10 月 7 日 (火) 13:00～ 成田市文化芸術センタースカイタウンホール)
 - ・ 合同企業説明会 (11 月 7 日 (金) 13:00～ 船橋市民文化創造館 (きららホール))
- ◆ 企業向けセミナー（定着支援）（参加費無料）※予約制
 - ・ セルフリーダーシップセミナー『面白い仕事は、わたしが創る』
対象：県内中小企業等の若手・中堅社員の方（概ね 40 歳未満の方）
(12 月 5 日 (金) 10:00～16:30 船橋市勤労市民センター)

【お問い合わせ先】 ジョブカフェちば（若者：船橋市本町 1-3-1 フェイスビル 9 F／企業：船橋市本町 3-32-20 東信船橋ビル 3F）
開館時間：月曜日～金曜日 9:00-18:00（17:00 受付終了）
電話：（若者）047-426-8471 /（企業）047-460-5500
ホームページ：<https://www.jobcafe-chiba.jp/>



中小企業の人材確保に向けた 奨学金返還支援事業補助金のご案内

県では、中小企業者における人材確保・定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返還を支援している中小企業者を対象にした補助制度を創設しました。ぜひご活用ください。

- ◆ 補助対象 以下の①～③の要件を満たす従業員の奨学金の返還を支援している中小企業者（個人事業主含む）
 - ① 正社員として勤務し奨学金を返還中であること
 - ② 申請年度の 4 月 1 日時点で正社員となってから 6 年以内であること
 - ③ 県内居住かつ県内事業所に勤務していること
- ◆ 対象奨学金 (独)日本学生支援機構、地方公共団体、大学、公益法人、民間企業等から貸与されている奨学金
- ◆ 補助率 企業が従業員に支援する額の 1/2
- ◆ 補助上限額 従業員 1 人につき年間 10 万円まで
- ◆ 補助上限期間 従業員 1 人につき最大 6 年間まで
- ◆ 補助上限人数 企業 1 社あたり従業員 5 人まで
- ◆ 申請方法 申請書類をホームページからダウンロードして提出してください。

※ 令和 7 年度については補助対象期間が年度途中からとなるため、上記制度概要が一部異なります。詳細はホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 若年者雇用推進班

電話：043-223-2745 Mail：koyou4@mz.pref.chiba.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/wakamono/syogakukinshien.html>

